

令和 7 ～ 8 年度 (2 0 2 5 年 4 月 ～ 2 0 2 7 年 3 月 まで) 入札参加資格審査申請 (追加) について

(建設工事)

令和 7 ～ 8 年度 (2 0 2 5 年 4 月 ～ 2 0 2 7 年 3 月 まで) に播磨町が発注する建設工事の競争入札に参加を希望される方は、下記により入札参加資格審査申請を行ってください。

1. 申請期間

令和 7 年 1 月 6 日 (月) ～ 令和 7 年 1 月 3 1 日 (金)

※申請期間を過ぎると受付できません。

2. 申請方法

令和 7 ～ 8 年度 (2 0 2 4 年 4 月 から 2 0 2 7 年 3 月 まで) 入札参加資格審査申請から、下記 Web サイトにて申請してください。

<https://bid-entry.com/>

※今回の申請から、紙での提出は必要ありません。

※播磨町ホームページ内の「【令和 7 年度入札参加資格登録】 1 月 3 1 日締切」ページ内の「5. 申請書関係 建設工事 (新規並びに更新)」から、事前に該当する様式をダウンロードし、作成してください。申請書は Excel、その他必要書類は電子ファイル (PDF) 化してください。

3. 有効期間 (2 年間)

審査の結果、受理された申請書の有効期間は令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日までです。ただし、営業に関し法律上登録又は許認可が必要な場合において、その登録又は許認可を取り消されたとき及び登録又は許認可の更新を受けなかったときは入札参加資格が無くなります。

4. 提出書類

下記の提出書類一覧 (建設工事) のとおり

※提出書類に不備がある場合は、受付できません。

5. 備考

播磨町では、入札参加者の利便性の向上と入札に係る透明性・公平性・競争性の確保及び入札契約事務効率化を図るため、令和 7 年 4 月 1 日以降に入札公告を行う案件より兵庫県電子入札共同運営システムを利用した電子入札の実施を予定しています。

電子入札に参加するためには、受注者側での準備が必要となりますので、下記 Web サイトをご確認いただき、必要な手続きを実施してください。

<https://www.town.harima.lg.jp/somu/denshinyusatsu.html>

6. お問い合わせ先

播磨町役場 総務課 契約管財係 Tel 0 7 9 - 4 3 5 - 0 3 5 7 (直通)

◆提出書類一覧（建設工事）

（○必要 △該当する者のみ ×必要としない）

	内 容			法人	個人	
1	経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し※有効期間開始日において有効であるもの			○	○	
2	経営事項審査の際に提出された技術職員名簿の写し			○	○	
3	建設業許可通知書又は許可証明書（写し可） ※有効期間開始日において有効であるもの			○	○	
4	令和6年12月1日以降に発行された商業登記事項証明書（写し可）〔注〕①			○	×	
5	令和6年12月1日以降に発行された住民票抄本（写し可）〔注〕①			×	○	
6	令和6年12月1日以降に発行された代表者身分証明書（写し可）〔注〕①②			×	○	
7	令和6年12月1日以降に発行された納税証明書等（課税のない方も提出が必要です）	国 税	法人税	法人は納税証明書(その3の3)	○	×
			所得税	個人は納税証明書(その3の2)	×	○
			消費税及び地方消費税	様式に限る(写し可)〔注〕③	○	○
		町 税	納税の猶予の許可を受けている場合	納税の猶予許可通知書及び上記対象税目直近3年分の納税証明書（その1）(写し可)〔注〕③	△	△
			播磨町町税完納等証明書（町指定様式原本）〔注〕④ <u>（町内に本店がある者及び町内の支店、営業所等に契約締結権限を委任する者のみ）</u>	△	△	
8	建設業退職金共済組合加入履行証明書又は中小企業退職金共済事業加入証明書（加入者のみ）			△	△	
9	播磨町町税収納状況確認承諾書（指定用紙）〔注〕⑤ <u>（町内に本店がある者及び町内の支店、営業所等に契約締結権限を委任する者のみ）</u>			△	△	
10	建設業許可申請の写し ※当該受任者の支店、営業所等が建設業法第3条の営業所であることがわかる書類			受任者をおく場合		
11	誓約書			○	○	
12	技術者名簿（指定用紙） <u>（町内に本店がある者及び町内の支店、営業所等に契約締結権限を委任する者のみ）</u>			△	△	
13	事業所確認書（指定用紙） <u>（町内に本店がある者及び町内の支店、営業所等に契約締結権限を委任する者のみ）</u>			△	△	
14	委任状 <u>（支店、営業所等に契約締結権限を委任する者のみ）</u>			受任者をおく場合		
15	使用印鑑届			○	○	

〔注〕① 証明書類は、令和6年12月1日以降に発行されたものとし、本書又はその写しで鮮明なものを提出してください。ただし、「3. 建設業許可通知書又は許可証明書」「8. 建設業退職金共済組合加入履行証明書又は中小企業退職金共済事業加入証明書」については、令和6年11月30日以前の発行日でも有効です。

② 代表者身分証明書は本籍地の市区町村で証明を受けてください。

③ 国税の納税証明書は納税地の所轄税務署で受けてください。

④ 播磨町町税完納等証明書は別添の指定用紙を税務課に提出し、証明を受けてください。

⑤ 播磨町町税収納状況確認承諾書は、別添の指定用紙に受任者ではなく申請者を記載してください。